

立川市文化財保護審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 10 月 23 日

提出者 立川市教育委員会  
教育長 飯田 芳男

理由

立川市文化財保護条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 17 条第 3 項の規定による。

立川市文化財保護審議会委員について

次の者を文化財保護審議委員に任命する。

1 任命する委員の氏名等（敬称略）

（委員委嘱年順）

氏 名	選出区分（担当分野）	備 考
白川 重敏	学識経験者（歴史（近世史））	神奈川大学国際日本学部 歴史民俗学科特任教授
坂本 要	学識経験者（民俗）	筑波学院大学名誉教授
小坂 克信	学識経験者（産業遺産）	産業遺産学会 水車と臼分科会代表
内野 秀重	学識経験者（自然史（植物））	東京都立大学理学部 牧野標本館特任研究員
眞下 祥幸	学識経験者（歴史（近世史））	東京都江戸東京博物館 江戸東京たてもの園学芸員
鎌倉 佐保	学識経験者（歴史（中世史））	東京都立大学人文社会学部 人文学科教授
大橋 竜太	学識経験者（建築史）	東京家政学院大学現代生活学 部現代家政学科教授
西村 慎太郎	学識経験者（歴史（近世史））	人間文化研究機構国文学研究 資料館教授
梶原 勝	学識経験者（考古）	日本考古学协会会员 多摩地域史研究会事務局長

2 任 命 年 月 日

令和7年11月1日

3 任 命 期 满 了 日

令和9年10月31日